

平成31年3月29日
届 出

(注) □内は中期計画、「◆」は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】 全学的な教育改革方針を策定した上で、学際性・国際性等を涵養する教養教育の方針を明確化し、学際性を有する地域科目2単位と国際性を有する国際日本学2単位を必修科目とする。それとともに、コース・ナンバリングやカリキュラムツリーを利用して、教養教育と専門教育が有機的に統合した体系的な学士課程教育を提供する。

◆ 国際未来教育基幹キャビネットイノベーション教育センターは、カリキュラムマップモデルを策定する。各学部は、モデルをもとにカリキュラムマップを策定するとともに、カリキュラムツリー及びコース・ナンバリングの見直しを継続して行う。

また、学際性を有する地域科目2単位と国際性を有する国際日本学2単位の必修科目化については、必修化されていない各1単位について、e-learning形式の科目を試行的に開設する。

【2】 それぞれの分野のミッションにおいて定められた人材養成目的を実現するために、教育課程編成・実施の方針を見直しつつ、確かな基盤的能力、専門中核学力を獲得し、専門的知識・技能を修め、創造的思考力を高めることができる学士課程教育を学位授与の方針と授業科目が有機的に統合・可視化されたカリキュラムマップを整備し、提供する。

◆ 国際未来教育基幹キャビネットイノベーション教育センターは、カリキュラムマップモデルを策定する。各学部は、モデルをもとにカリキュラムマップを策定するとともに、カリキュラムツリー及びコース・ナンバリングの見直しを継続して行う。

【3】 倫理観、コミュニケーション能力や問題解決能力を高めるため、アクティブ・ラーニング型の科目を全学で120科目以上設定し、基礎的・汎用的能力の向上に資する教育活動を実施する。

◆ 国際未来教育基幹キャビネットイノベーション教育センター及び全学教育センターは、アクティブ・ラーニング型科目の類型を作成する。

各学部は、アクティブ・ラーニング型科目の類型化による科目の整理を行うとともに、アクティブ・ラーニング型科目の積極的な開講を引き続き進める。

【4】 グローバル化に対応し得る資質を養成するために、バランスの取れた外国語コミュニケーション能力の育成を重視する。また、世界の多様な文化への理解を涵養する機会を保証することにより、平成33年度までに留学する学生年間900名を確保する。そのために、学事暦の柔軟化の措置を実施し、海外の高等教育機関との教育交流に向けた体制を整備する。

◆ バランスの取れた外国語コミュニケーション能力を育成するため、国際日本学の科目やイングリッシュコミュニケーション科目について、学生のニーズ等を踏まえ必要な見直しを行う。

また、各学部、研究科(学府)は、ターム制を活用し、留学する学生の増加を図る。

【5】 修士課程(博士前期課程)では、高度専門職業人としての基盤的な学力を充実させるとと

もに、その基礎の上に、幅広い視野と高度な専門的知識・技能を修得できる教育課程を提供する。

また、学内を三領域「生命科学系」、「理工系」、「文系」に大別して、共通教育やチーム教育を実施する。

特に理工系では、理学系・工学系・融合科学系が統合した理工統合型の専攻において、イノベーション教育をはじめ、独創的な研究活動に資するための一貫した教育課程を構築する。

◆ 各研究科（学府）は、修士課程（博士前期課程）のカリキュラムを見直し、授業科目の変更等に合わせてカリキュラムツリーの見直しを継続して行う。

また、国際未来教育基幹キャビネット全学教育センターは、大学院共通教育を着実に実施する。

【6】 博士課程（博士後期課程）では、優れた研究者をはじめとする社会の指導的立場に立つ人材を育成するため、多様なキャリアパスに対応した教育課程を提供するとともに、大学の枠を超えた世界水準の学位プログラムを構築する。

大学院課程教育においては、ダブル・ディグリー・プログラム、ジョイント・ディグリー・プログラムを拡大し、グローバルな教育課程を提供する。

◆ 各研究科（学府）は、博士課程（博士後期課程）のカリキュラムを見直し、授業科目の変更等に合わせてカリキュラムツリーの見直しを継続して行う。

また、各研究科（学府）は、ダブル・ディグリー・プログラムの拡大に向けて、引き続き検討を行う。

【7】 専門職学位課程では法科大学院において、司法試験の合格状況や入学者選抜状況等を考慮に入れ、学士課程教育との密接な連携による法曹養成教育プログラムの実施や、きめ細やかなケアによる学修支援制度の構築によってより充実した教育活動を行う。

また、教職大学院を設置し、これまでの教職教育とグローバル関連教育プログラムを組み入れた教育課程を提供する。

◆ 法科大学院において、法学未修者、女性学生等、個々の学生の特性に応じた学修支援を推進するほか、新たに導入される共通到達度確認試験を活用した学修指導の具体的検討を進めるとともに、法政経学部において、早期から優秀な学生を教育すると同時に早期に法科大学院への入学が可能となる特進プログラムを持続的に推進する。

また、法科大学院及び法政経学部における一体化した教育プログラムである「法曹コース」の設置に必要な体制を構築する。

さらに、教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）において、学級経営・学校経営及び生徒指導・教育相談のミドルリーダーの養成という教職教育の充実をより一層推進し、その効果検証を行うとともに、グローバルマインドを持った教員を養成することを目的としたグローバル対応リーダープログラムの効果を検証する。

【8】 グローバル化に対応し得る資質を養成するために、英語による教育コースを拡充し、20コース以上設置する。また、英語等による授業の実施、異文化理解に関するカリキュラムの充実、海外の高等教育機関との教育交流の推進、学事暦の柔軟化等、必要な措置を実施する。

◆ 各研究科（学府）は、大学院課程における英語による授業数の増加及び英語による教育コースの拡充に向けた取組を行う。

また、国際未来教育基幹キャビネットイノベーション教育センターは、ターム制について必要に応じた見直しを行い、海外との教育交流を更に促進するとともに、海外の高等教育機関との交流プログラムの開発を行い、教育交流を推進する。

【9】 大学院課程教育における高度な教養教育の方針を、イノベーションとグローバル化の観点より策定、明確化し、高度教養教育を実施する。

- ◆ 国際未来教育基幹キャビネット全学教育センターは、大学院における高度教養教育を提供するため、大学院共通教育を着実に実施する。

【10】 学位の国際通用性を確保するため、国内外の専門家の意見を取り入れて、教育実践手法の改善を行い、次世代型人材を育成する全学的なマネジメント体制を構築する。

さらに、入学者受入方針、教育課程の編成・実施の方針、学位授与の方針を一体的なものとして継続的に見直す。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ◆ 教学改善を自律的・継続的に行うための PDCA サイクルを構築し、全学的教学マネジメント体制の更なる実質化を図るとともに、「次世代型人材育成計画 (Garnet Plan)」に基づく教育改善の更なる推進を図る。

また、入学者受入方針、教育課程の編成・実施の方針及び学位授与の方針について、関連性や一貫性が確保されるよう、必要な見直しを行う。

【11】 生涯を通じた高度な知識の習得の場となるために、キャリア・マネジメントの概念を全学に導入し、ボランティアやインターンシップ等の社会との接続を意識した教育内容を充実するとともに、学び直しとしての社会人が学習しやすい教育課程や学習環境を整備する。

- ◆ 国際未来教育基幹キャビネットイノベーション教育センター及び全学教育センターは、引き続きボランティアやインターンシップ関連科目の検討を進める。

また、各学部、研究科(学府)は、学内外での大学・研究機関・企業・団体と連携した教育プログラムを充実するとともに、ボランティアやインターンシップ関連科目、ICT を利用した授業科目の拡充に向けた体制整備等を進める。

さらに、社会との接続や社会人の学び直しを意識した教育課程や学習環境の整備・充実を図る。

加えて、学部教育委員会において、必要に応じたキャリア教育ポリシーの見直し及びキャリア・マネジメントの概念の導入について検討を行う。

【12】 学習指導のエキスパートとなる、SULA (Super University Learning Administrator) を配置・育成し、学生個人の成績データを活用しながら、きめ細かな学生指導を実施する。また、授業別の成績分布を公開・可視化することにより、成績評価の厳格化を進め、単位制度の実質化を推進する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ◆ SULA (Super University Learning Administrator) を組織的に機能させる体制を整備し、学生への学修支援を強化するとともに、今後の SULA の配置や育成、卒業生からの採用について検討を行う。

また、各学部、研究科(学府)は、策定した成績評価基準に基づく成績評価の実施状況の確認を行い、学士課程における授業別の成績分布を公開するとともに、ラーニングポートフォリオの導入に向けた検討を引き続き行う。

さらに、国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター及び各学部、研究科(学府)は、学修時間の増加に向けた各種の取組を更に発展させる。

【13】 学士課程と修士課程(博士前期課程)・専門職学位課程との接続、学部間、研究科(学府)間の連携を推進する。他大学との連携の強化により、高度で効率的な教育課程を提供する。

- ◆ 各学部、研究科(学府)は、他大学及び学部間・研究科(学府)間の連携実績を踏まえて、学士課程と修士課程(博士前期課程)の接続など学部間、研究科間の連携及び学内外での大学・研究機

関・企業・団体と連携した教育プログラムを更に発展させるための方策を引き続き検討する。

【14】 アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた科目や ICT 利用の教育方法の改善、TA・SA の活用等を通して、学習の双方向性を確保し、主体的な学びに裏打ちされた基礎的・汎用的能力を涵養する。

◆ 各学部は、主体的な学びに裏打ちされた基礎的・汎用的能力を涵養するため、TA・SA を積極的に活用するとともに、ICT を利用した授業科目の拡充を進め、アクティブ・ラーニングの手法を授業やカリキュラムに積極的に取り入れる。

また、LMS (Learning Management System) として moodle を継続的に運用・提供し、必要に応じて機能の向上を図るとともに、教育情報システムとの連携を推進する。

【15】 プロジェクト・ベースド・ラーニング、インターンシップ、ボランティア、フィールドワーク等、実践的かつ体験型の授業を教養教育において 30 科目以上設置し、社会に対して能動的に関与するコミュニケーション能力を育成する。

◆ 地域コア関連科目及び教養展開科目（キャリアを育てる）において、プロジェクト・ベースド・ラーニング、インターンシップ、ボランティア、フィールドワークに関する授業科目の更なる拡大を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【16】 教育課程のグローバル化に対応し、年俸制等を利用して、外国人教員等を積極的に登用する。また、40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を 21%以上にするとともに、女性優先公募の実施により女性教員を積極的に登用し、多様な教員配置を実現する。特に女性教員採用比率については、30%程度とする。

◆ 年俸制等を活用して、外国人教員、女性教員や 40 歳未満の若手教員の採用の拡大を図るとともに、特に女性教員の採用について、女性を優先する公募により、女性教員の採用比率の向上を図る。

【17】 アクティブ・ラーニングの推進のために、ビデオ学習システムの教材を 60 プログラム開発するとともに、これらの反転学習の場の環境整備をアカデミック・リンク・センターを中心に推進する。

また、教材作成とともに教育環境の整備を同時に推進する。

◆ アカデミック・リンク・センターを中心に、アクティブ・ラーニングに資するビデオ学習教材を提供するとともに、教育環境整備の一環として、教育・学修支援に係る SD プログラムを実施する。

また、国際未来教育基幹キャビネットイノベーション教育センター、全学教育センター及び各学部、研究科（学府）は、アクティブ・ラーニングの推進のため、ビデオ学習教材の利用や反転学習の場の教育環境整備の向上を図る。

【18】 アカデミック・リンク・センター（附属図書館を含む）は、学習上必要な資料の体系的整備を行うとともに、学習に必要な情報提供機能を拡充、強化し、西千葉・亥鼻・松戸の 3 キャンパスに展開する。

◆ アカデミック・リンク・センター（附属図書館を含む）は、国際教養学部開講科目の授業資料ナビゲータ作成に取り組むとともに、亥鼻・松戸キャンパスを含む全学的情報提供機能の拡充・強化に向けた学習を支える多様なリソースの統合、体系化を行う。

【19】 国の財政措置の状況を踏まえ、自主的学習、情報交換及び課外活動の場として学生が利用できるコミュニケーション・スペースやグループによる自主学習が可能なスペースの設置及び学生寮等の施設を充実させる。

◆ 運営基盤機構キャンパス整備企画部門は、アカデミック・リンク機能を実現させるための施設設備の全学的充実を図る。

また、混住型学生寮「薫風寮（第Ⅰ期棟）」の円滑な運営に努める。

さらに、学生寮の充実に向け、寮生満足度調査の検証に基づき、快適かつ安心・安全な生活環境の提供を図る。

【20】 教育 IR を活用し、全学及び各学部・研究科（学府）におけるコース・ナンバリングを利用したシラバス作成、学事暦の柔軟化及び GPA 制度等の実施状況を検証して、組織的な教育改善を継続的に推進するとともに、学生の参画による教育改革体制を構築する。

◆ 国際未来教育基幹において、教学上の諸情報の実証的分析及び学生の学修成果のモニタリングの実施等を通じた教育 IR の調査分析をもとに教育改革の方向性を検討する。

また、千葉大学学生参画会議において、学生からの提案による教育活動の改善及び教育の質の向上を図るとともに、学生発案型授業科目の設置について検討する。

さらに、アカデミック・リンク・センターにおいて、データに基づく教育改善を推進するため、継続して教育 IR の分析結果を FD の計画に活用し実施する。

【21】 学生の主体的な学びを促進するため、学生のニーズやアクティブ・ラーニング化に伴う反転学習の実施のための FD プログラムを開発、実施し、教員の教育力を高めるとともに、TA の研修を拡充し、将来の教職員候補となりうる「高機能 TA」の年間 60 名の育成等、教育改善を推進する。

◆ アカデミック・リンク・センターは、学生のニーズを反映したアクティブ・ラーニング化に伴う反転学習の実施のための FD プログラムを各学部及び研究科（学府）と協力して実施する。

また、国際未来教育基幹キャビネットイノベーション教育センター、全学教育センター及びアカデミック・リンク・センターが連携し、将来の教職員候補となりうる「高機能 TA」を「千葉大学ティーチング・フェロー」として、その導入に向けた試行を実施し、その検証結果に基づき、千葉大学ティーチング・フェロー育成プログラムを開発する。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【22】 学生の修学、生活、進路等に関するニーズを把握し、相談、支援をきめ細かに実施できる体制を組織し、継続的に推進する。また、カウンセラー組織を強化し、特に心身の健康等にわたる相談支援体制を充実させるとともに、医学、教育学、心理学、脳科学等の学問領域を超えた研究の成果に基づき、WEB 問診によるメンタルヘルスクリーニング結果を分析して、心の健康問題に関する早期発見及び相談による早期介入を行い、学生のメンタルヘルス向上を推進する。

◆ 国際未来教育基幹キャビネット学生支援センターの各支援部等が中心となり、各学部等及び総合安全衛生管理機構と連携して、学生のニーズに基づき、相談支援体制の強化を図る。

また、総合安全衛生管理機構と子どものこころの発達教育研究センターが連携し、WEB 問診によるメンタルヘルスクリーニングの結果を分析して、早期診断・早期介入を目的としたメンタルヘルス相談を実施する。

【23】 障がいのある学生の支援ニーズを把握し、支援者の確保、施設・機器の整備等、学習・生活に関する支援のあり方を見直しつつ、拡大し支援する。

- ◆ 国際未来教育基幹キャビネット学生支援センターは、「障害者差別解消法」に基づき、状況に応じた障がい学生支援のあり方、合理的配慮、人員の配置等について検討し、全学的な支援体制の構築や教職員対応要領及び留意事項に沿って、適切に対応するとともに、財政状況を踏まえ、必要な機器等の充実を図る。

【24】 学生へのガイダンス等を通して、交通事故、犯罪被害、宗教を隠した勧誘、不適切な飲酒、インターネットの問題ある利用等への注意喚起を行い、それらへの監視を強化し、抑止する体制を整備する。

- ◆ カルト勧誘をはじめとする様々な事故等について、国際未来教育基幹キャビネット学生支援センター及び各学部において、新入生への注意喚起チラシの配付、学部ガイダンス、学内掲示等での周知等を行い、その実施状況等を踏まえ、国際未来教育基幹キャビネット学生支援センターにおいて、重点項目を設定し、防止策を講ずる。

【25】 多くの学生が海外研修等を体験できるよう、多様な海外派遣プランを提供し、参加学生への支援を行うとともに、留学する学生を平成 33 年度までに年間 900 名を確保する。また、海外派遣の成果を継続的に検証し、改善する。

- ◆ 国際未来教育基幹キャビネットイノベーション教育センター、全学教育センター及び国際教育センターは、多様な海外派遣プランの提供、必要に応じたプログラムの改善等を促進するとともに、日本学生支援機構や民間奨学金の活用、千葉大学国際交流事業による参加学生への支援等を実施し、各学部・研究科（学府）と連携して、学生交流協定や留学する学生の増加を図る。

【26】 外国人留学生を含む学生に対して、授業料免除制度や各種奨学金に関する案内の充実、相談体制の点検と改善、TA・特別 RA 制度の積極的な活用等を進め、経済的に困窮状態にある学生への支援体制を強化する。

- ◆ 国際未来教育基幹キャビネットイノベーション教育センター、全学教育センター、学生支援センター及び国際教育センターにおいて、授業料免除制度や各種奨学金に関する案内の充実、相談体制の点検と改善を行うとともに、各学部・研究科（学府）において、TA や特別 RA を積極的に活用する。

また、外国人留学生の支援体制の強化のため、国費外国人留学生大学推薦制度と本学独自の支援制度等をシームレスに繋ぐ渡日前奨学金申請登録制度を実施するとともに、留学生教育満足度調査結果を踏まえ、必要な支援制度等の改善を行う。

【27】 学生の進路ニーズを踏まえた進路選択を支援するため、進路指導強化と、キャリアサポートとしての就職ガイダンス、就職相談、就職試験対策等の 2 つに分類し内容を充実させる。進路指導強化は、学習指導のエキスパートとなる SULA を中心に進め、キャリアサポートは、就職支援体制を強化する。

- ◆ 国際未来教育基幹キャビネットキャリアセンターにおいて、進路状況・就職活動の検証を行い、進路指導、就職ガイダンス、資格試験対策等就職支援の充実を図るとともに、キャリア教育についての取組の更なる発展・充実を図る。

また、SULA の配置をより充実させるとともに、SULA を組織的に機能させる体制を整備し、学生への学修支援を強化する。

【28】 社会状況の変化に対応して、普遍教育、各学部、研究科(学府)におけるキャリア教育としてのインターンシップやボランティア活動等の新しい実践的体験型教育の実施状況について継続的

に検証、改善し、全学的に単位化を行う。

- ◆ 国際未来教育基幹キャビネットイノベーション教育センター及び全学教育センターは、「ソーシヤルラーニングに関するWG」における検討結果を踏まえ、実践的体験型教育の単位化を検討する。

【29】 外国人留学生の多様なニーズに対応できるよう、生活、学習、進学、就職に関する相談支援体制を充実させるとともに、留学する日本人学生への支援を充実させるため、ISD (International Support Desk) の機能を拡充して、亥鼻キャンパス及び松戸キャンパスにも展開する。また、日本語教育、日本文化教育については、ICTの活用及び日本人学生の参加を促進することでアクティブ・ラーニングを一層充実させ、留学生の学習成果の達成度を向上させる。

- ◆ ISD (International Support Desk) による外国人留学生の生活・学習支援及び日本人留学生の留学中の生活サポートを含めた相談体制を充実させるため、短期プログラムによる受入れを含む外国人留学生を対象に実施した満足度調査結果を踏まえ、必要な支援制度等の改善を行う。

また、日本語教育・日本文化教育への日本人学生の参加を促す取組について、検討を行う。

さらに、外国人留学生向けの科目における e-learning の提供や moodle の更なる活用に向けた利用支援を行う。

【30】 外国人留学生のための施設整備を進め、学習環境、生活環境、健康管理等の面での支援体制を充実させるとともに、日本人との混住型の学生寮を新たに開設し、留学生と日本人学生間の相互文化理解及び国際交流を進展させる。

- ◆ 都市再生機構 (UR) と連携し、本学が借主となる留学生向け賃貸契約の支援を実施する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【31】 各学部、研究科(学府)は、その教育目標に基づき入学者受入方針を継続的に見直し、入学後の教育課程と入学者選抜の評価方法との関係性や求める能力の評価方法を明確化する。

- ◆ 国際未来教育基幹キャビネット入試センターは、入学者受入方針について、選抜方法との整合性を検証し、必要な見直しを行う。

【32】 入試実施体制の再編成とアドミッションオフィスの設置により、新しい入試システムを構築し、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定するための多様な入試選抜方法を採用する。また、英語の外部試験を入学者選抜に利用する方法を新たに採用する。これまで先進科学プログラムで実施してきた総合評価に基づく選抜方式を礎にこれを全学に展開する。

- ◆ 国際未来教育基幹キャビネット入試センターにおいて、入学者選抜の適正な実施、入学者確保のための方策の策定、入学者選抜方法の改善及び点検評価を行う。

また、外部試験を活用した入試を引き続き実施するとともに、文部科学省の高大接続システム改革の検討状況を踏まえ、外部検定試験等の具体的な活用方法の検討を行う。

さらに、多様な背景を持つ入学希望者を適切に評価するために、各学部において A0 入試をはじめとした特色ある入試の導入について検討する。

【33】 高等学校の関係者等の意見を踏まえ、入試広報活動を改善するとともに、高等学校等のカリキュラム開発支援や高大連携企画事業を通じて意欲的で多様な志願者を確保する。

- ◆ 入試広報基本方針に基づいた入試広報を行うとともに、改善点等の検証を行う。

また、意欲的で多様な志願者の確保に向け、高等学校の SSH、SGH 事業等への講師・委員の派遣、研究室訪問の仲介等を行い、高度な教育に向けたカリキュラム開発を継続的に支援する。

【34】 学生の多様なニーズに対応し、グローバル人材育成を進めるため、「飛び入学」制度の充実、秋季入学制度の整備・改善、AO入試を推進するとともに、海外での入試及び国際バカロレアを利用した入試を実施する。特に、理工系や国際教養学部において、高大連携プログラムを活用した接続推薦制度を実施することにより高大連携を推進し、連携する高等学校、SSH校やSGH校から優秀な学生を獲得する。

◆ 各学部においてAO入試をはじめとした特色ある入試の導入について拡大を図るとともに、国際バカロレアを利用した入試については、今後の国内の普及状況、取得者の進路状況、すでに導入している大学の実施状況を踏まえ、実施の可否を含め導入・実施方法について検討する。

また、先進科学プログラム（飛び入学）の入試として、春入学者、秋入学（9月入学）者用の方式を実施し、科学技術コンテストにおける活動や試験結果の評価内容を整理して、課題免除を導入する分野の拡大について方向性を示すとともに、平成32年度入学者選抜の内容について検討を行う。

さらに、「次世代才能スキップアップ」などの高大連携プログラムを実施して、理工系や関連学部における接続推薦制度に向けた高大連携活動を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【35】 免疫システム調節治療学、キラリティー物質科学分野等、先駆的・先端的な世界水準の研究分野への重点的な全学的支援を行うことによって国際的に卓越した研究拠点を形成・強化し、国内外の先端的研究拠点とのネットワークを構築して質の高い論文を増やす等国際的に高く評価される成果を生み出す。

さらに研究IRやミッションの再定義等により把握した「強み」となる研究分野についても全学及び各研究科等による強化を行い、これら研究分野において国内外を牽引する。（戦略性が高く意欲的な計画）

◆ グローバルプロミネント研究基幹において、推進する研究プロジェクトに対する学内資源の戦略的配分を引き続き実施するとともに、国内外研究拠点等とのネットワーク構築のための人的交流を積極的に促進するための取組を継続することで、国際的卓越研究拠点の形成・強化を図る。

また、「リーディング研究育成プログラム」を通して、次世代を担う新たな研究プロジェクトを能動的に企画し、外部有識者を加えた評価審査会による選定を経て、戦略的に育成・推進する。

さらに、全学及び各研究科等において、強みとなりうる研究分野を強化するための取組を実施することで、研究活動面の裾野の拡大と底上げを図る。

【36】 環境リモートセンシング研究センターにおいては、国内外の研究機関との共同研究及び学内の関係分野との協働のもとに、リモートセンシング研究を進展させ、地球環境に関する研究を推進し、得られた成果の可視化、評価・分析を行い、アジアにおける国際拠点として、先端的な研究を強化する。

◆ 環境リモートセンシング研究センターは、新気象衛星データの活用やマイクロ波リモートセンシングの研究を重点として、リモートセンシング及び環境に関する共同利用・共同研究を推進し、観測による診断型の地球環境研究に貢献する。

また、インドネシアの農業保険分野等において、海外研究者との連携を強化し、国際拠点としての研究を推進する。

さらに、拠点の中間評価の結果を踏まえ、関連コミュニティの研究活動等に資するデータ提供と研究成果の社会的活用の推進を図る。

【37】 真菌医学研究センターにおいては、国内外の研究機関との連携や全国の医療機関等とのネットワークを最大限に活用し、病原真菌を含む各種病原体の基礎研究及びそれらに起因する感染症に関する新たな予防・診断・治療に関する研究を推進して、得られた成果の可視化、評価・分析を行い、免疫学研究者と協力し我が国の臨床感染症治療研究拠点に発展させる。

◆ 真菌医学研究センターは、真菌感染症研究拠点として、医学研究院及び附属病院、国内外の研究機関の真菌症関連研究者と連携するとともに、全国の医療機関と臨床真菌感染症診療・研究ネットワークを活用した共同利用・共同研究を実施し、薬剤耐性菌を含めた難治性感染症克服のための感染症・免疫研究を推進する。

また、拠点の中間評価の結果を踏まえ、国際共同研究等を通じた国際化に向けた対応の推進を目指す。

【38】 免疫システム調節治療学、キラリティー物質科学分野、高度精細局所治療学等の先駆的・先端的研究及び融合型研究を推進し、イノベーション創出に資する成果を生み出す。応用研究分野において、社会のニーズに対応した研究を実施し、その成果を社会に還元する。

◆ イノベーション創出に資する成果を生み出すため、グローバルプロミネント研究基幹において、先駆的・先端的研究及び融合型研究に対する重点支援を行う。

また、全学的に産業連携研究を増加・活性化するための取組を行うとともに、産学連携に係るリスクマネジメントの高度化を推進する。

【39】 「知の拠点」としての研究活動やその成果を、学会発表、論文発表、プレスリリース、ウェブサイト等による公開やデータベース化を通して、広く社会にわかりやすく発信する。

◆ 広報戦略本部において、広報戦略の方針等に基づき、グローバルプロミネント研究基幹及び各部署における様々な研究活動や成果をウェブサイトをはじめとする媒体を通じて、学内外にわかりやすくかつ効果的に発信する。

また、グローバルプロミネント研究基幹及び研究推進人材ステーションにおいて、本学の研究活動やその成果に関する情報を組織的に収集し、自ら効果的に発信する。

【40】 研究シーズ情報の学外への発信、産業ニーズとのマッチング、研究成果の特許出願及び特許を活用した産業界との連携等を通して産業連携共同研究を強化するとともに、TLOを活用した技術移転等を促進する。

◆ 産業連携研究推進ステーションを中心に「共同研究創出支援プログラム」等の学内支援方策の強化により、共同研究の拡充を図る。

また、組織対応型共同研究を推進するための具体的な推進策を引き続き実施する。

さらに、新産業創出プロデュース等各種イベントの開催や出展、ウェブサイトにおける研究シーズ集を更新し、研究シーズ情報を積極的に発信するとともに、質を重視した特許出願を行い、知的財産（特許）を確保し、技術移転件数の増加を図る。

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【41】 免疫システム調節治療学、キラリティー物質科学分野をはじめとする先端・先駆的分野及び特色ある分野の研究を戦略的に強化するため、学長主導の重点研究分野強化システム及び次世代イノベーション育成システムを整備することにより、人材の集中・増強、研究環境の整備・強化等、研究資源の戦略的活用を進める。（戦略性が高く意欲的な計画）

◆ グローバルプロミネント研究基幹において、学内資源を「戦略的重点研究強化プログラム」の研究グループに重点投下し戦略的に強化を図る。併せて、本学の強みの多様性を確保するため「リー

ディング研究育成プログラム」に参画する研究グループに対する支援を並行して実施する。

また、グローバルプロミネント研究基幹自らも PDCA サイクルを着実に実践することにより、外部の意見も取り入れ、より戦略的・効果的な支援体制として運用する。

さらに、国内外の外部有識者で構成する専門的研究評価員等による研究プロジェクトの進捗確認・助言システムを着実に運用する。

【42】 全学的な視点からの教員・研究者の配置計画に基づいて、重点分野の研究者を増員する等、教員の適材適所への再配置を促進する。年俸制及びテニユアトラック制等の促進、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を21%以上にするとともに、女性優先公募により、若手、女性、外国人教員等を積極的に採用する。特に女性教員採用比率については、30%程度とする。

◆ 全学的な教員人事計画に基づき、教員の重点再配置を促進する。

また、年俸制やテニユアトラック制等を活用して、40歳未満の若手教員、女性教員や外国人教員の採用の拡大を図るとともに、特に女性教員の採用については、女性を優先する公募により、女性教員の採用比率の向上を図る。

【43】 環境リモートセンシング研究センター、真菌医学研究センター及び共用機器センターを中心として、部局間及び学外機関との研究施設の相互利用を促進する。また、電子ジャーナルをはじめとする研究情報資源を他機関と連携・協力しながら、効率化の観点に基づき整備する。

◆ 環境リモートセンシング研究センター及び真菌医学研究センターにおいて、国内外研究機関との共同利用・共同研究を実施し、研究施設の相互利用を促進する。

また、共用機器センターは、研究機器共用に係る中核的な実行組織として、研究機器共用促進部会が決定した方針等に基づき、各部局と連携して、学内における研究設備の共同利用環境を整備し、学内及び学外の利用実績の拡大を図る。

さらに、附属図書館において、利用統計等に基づき、電子ジャーナルをはじめとする研究情報資源の購読見直し及び整備を他機関と連携・協力しながら実施する。

【44】 研究支援人材の強化等により URA システムを充実し、重点研究、若手研究者育成、産業連携研究等の多様な研究 IR を継続実施、大型研究プロジェクト等の獲得に向けた融合研究や先端研究の企画立案に係る調整・支援、フォローアップ、アウトリーチ活動を活発化させる。

◆ URA の位置づけや業務内容の明確化、最適配置と人材育成について検討を進める。

また、研究推進人材ステーションでは、重点研究、若手研究者育成等の研究 IR や研究業績評価を実施して、研究プロジェクト等の獲得に向けた融合研究や先端研究の企画立案に係る調整・支援を行い、これらの支援をもとにグローバルプロミネント研究基幹においてアウトリーチ活動を実施する。

さらに、産業連携研究推進ステーションでは、「共同研究創出支援プログラム」による新規課題の掘り起しや採択課題のフォローアップ等を推進し、組織が一体となった共同研究創出支援を更に活性化させる。

【45】 産業連携研究 IR を通じて、研究成果の産業界における実用可能性等について適切に評価するとともに、学内の研究シーズを発掘し、知財の適切なマネジメントとともに産業ニーズとのマッチングの強化及び産業連携共同研究を充実させ、ベンチャー創出支援等も含めて、研究成果を社会へ還元する体制を整備する。

- ◆ 産業連携研究推進ステーションにおいて、学内の研究シーズに基づくイノベーション創出を推進するため、ベンチャー創出支援体制等の強化を図る。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【46】 自治体等地域社会と連携して、地域のニーズと大学のシーズのマッチングを推進するとともに、地域とそのコミュニティの未解決課題の研究を進め、地域を志向した全学共通の教育プログラムを実施することにより、グローバルな視野をもって地域に関わり貢献できる人材、地域課題を解決する専門職を養成する。

また、医学、教育学、心理学、脳科学等の「こころの発達」とメンタルヘルスに関する領域横断的な研究を推進し、地域の医療機関や教育機関に貢献できる人材を養成する。

- ◆ 自治体等と各部局が連携して、地域課題解決のための研究を推進するとともに、地域課題を解決する専門職人材を育成する「コミュニティ再生ケア学」、地域産業をイノベーションし、グローバルな視点を持つ人材を育成する「地域産業イノベーション学」を実施する。

また、子どものこころの発達教育研究センターにおいて、領域横断的な研究を推進して、その成果を地域に還元し、自治体と連携した認知行動療法に関するセミナーや講演等を通じて、人材養成を行うための取組を推進する。

【47】 地方公共団体をはじめとする地域の機関と連携し、生涯学習の支援、小・中・高校生対象の教育プログラム、各種研修会や公開講座、地域連携プロジェクト等を企画・実施して、保健・医療・福祉サービス、環境・エネルギー・防災等の様々な分野や、地域の医療機関や教育機関への心理教育相談や認知行動療法プログラムの提供、性暴力・性犯罪被害者支援教育において地域社会に貢献するとともに、学外機関による研究施設・設備の有効活用を促進する。

- ◆ 地域が抱える課題の情報収集及び解決に向けて、県内自治体等における各種委員会や会議へ本学の職員を派遣するとともに、子どものこころの発達教育研究センターにおいて、附属病院の認知行動療法センター及び地域の医療機関と協力して認知行動カウンセリング（心理教育相談）を行う。

また、看護実践研究指導センターにおいて、看護学教育研究共同利用拠点として、全国調査及び特徴ある取組の事例研究をもとに完成させたモデルを公表し、多様な看護系大学の継続的質改善（CQI）の実態と課題を発信するとともに、ワークショップ等のFD研修により、ネットワーク型CQI相互支援拠点候補の形成及び大学間相互支援体制の構築を推進する。

さらに、共用機器センターにおいて、学内外の学生・技術者・研究者を対象とした技術講習会等により、高度な研究設備利用者のスキルアップと研究活性化を図る。

4 その他の目標を達成するための措置

（1）グローバル化に関する目標を達成するための措置

【48】 国際戦略本部において、教育・研究・広報にまたがる多様なグローバル戦略を立案するとともに、既存の組織を横断して実行し、研究と教育のグローバル化を表裏一体で推進する。

- ◆ グローバル戦略に基づき、関係する基幹や部局において、戦略に沿った各種取組を引き続き実行する。

【49】 飛び入学、早期卒業を含めた学修制度の改革、プログラム改革を行い、海外に分校を開学するためのグローバル・ネットワークを構築・展開し、平成33年度までに470科目以上の英語による授業科目を実施する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ◆ 学修制度改革として、物理学分野における秋入学（9月入学）者用のカリキュラム改定について検証を行う。

また、「グローバル・キャンパス推進基幹」を中心に、海外拠点を活用したグローバル・ネットワークの構築を促進し、必要に応じて新たな地域に拠点を整備する。併せて、バンコク・キャンパスを拠点として、アセアン大学ネットワーク（AUN）との連携を推進し、グローバル・ネットワークを進展させる。

さらに、学士課程における英語による授業科目数の増加を図る。

【50】 優秀な外国人留学生を組織的に受け入れるためのプログラムを充実させ、その円滑な運用を可能とするための学事暦の柔軟化や、多様な入試の実施を推進するとともに、外国人留学生の受入れに関する総合的な支援体制を強化する。

また、多様な留学プログラムで受入れを拡大するとともに、平成 33 年度までに年間 2,300 人以上の留学生を受け入れる（戦略性が高く意欲的な計画）

◆ 優秀な外国人留学生の受入れのため、多様な入試等を実施するとともに、多様な受入プログラムの開発を行うことにより、外国人留学生の受入れ数の拡大を図る。

【51】 学事暦の柔軟化により、日本人学生の留学を促進するための仕組みと、多様なプログラムを充実するとともに、海外派遣に関する総合的な支援体制を強化する。

海外の留学トレーニングスタジオの設置や、多様な留学プログラムの開発により、平成 33 年度までに年間 900 人以上を留学させ、グローバル人材の育成を推進する。（戦略性が高く意欲的な計画）

◆ 国際未来教育基幹は、ターム制導入によるギャップタームを活用した多様な海外派遣プランの提供、必要に応じたプログラムの改善等を促進するとともに、日本学生支援機構や民間奨学金の活用、千葉大学国際交流事業による参加学生への支援等を実施し、各学部・研究科（学府）と連携して、学生交流協定や年間留学する学生の増加を図る。

また、バンコク・キャンパスを中心として、タイ、アセアン関連プログラム等の開発を促進する。

【52】 外国人教員等の積極的採用、国際交流協定の締結、海外からの研究者受入れ、国際共同研究の積極的推進、海外拠点の整備、本学の学生及び教員の派遣等によりグローバル化を推進する。

また、国際教養学部を中心に、国際理解と日本理解の上に俯瞰的視野を持って課題を発見・解決できるグローバル人材を育成するために、SULA を配置・育成し、学生個人の成績データを活用しながら、テーラーメイド教育を実践する。（戦略性が高く意欲的な計画）

◆ グローバル・キャンパス推進基幹は、グローバル戦略に基づいて、各部局において外国人教員等の採用、国際交流協定締結、外国人研究者の受入れの拡大を図るとともに、国際共同研究を推進する。

また、海外キャンパスを拠点として、特にアセアン大学ネットワーク（AUN）及び欧州の大学との連携を推進する。

さらに、SULA を組織的に機能させる体制を整備し、学生への学修支援を強化するとともに、今後の SULA の配置や育成、卒業生からの採用について検討を行う。

（2）附属病院に関する目標を達成するための措置

【53】 医療安全に関する教育・研修を強化するとともに、コミュニケーションを重視した診療科横断型の医療体制を強化し、医療安全と感染管理に重点を置いたチーム医療を支援することで、患者中心の高度な医療の実践を推進する。

◆ 医療安全管理体制の強化に資するため、医療安全管理部、感染制御部、企画情報部が連携しながら、「医療の質」をマネジメントする「医療の質向上本部」において、臨床指標データのベンチマークを作成する。

また、医学生に対する WHO 患者安全カリキュラムガイドに則った研修、各部署のリスクマネージャーへの医療安全研修を引き続き行うとともに、職員の医療安全及び感染管理への意識向上のため、医療安全管理部と感染制御部が合同で医療事故防止セミナー及び ICT セミナーを開催し、理解度の把握に努める。

さらに、IT 技術を駆使した病院感染管理システムの導入及び地域の医療機関と連携した感染症対策を実施する。

併せて、周術期管理センターと患者支援センターが連携のうえ、医療の質と安全、周術期管理体制の拡大・充実を推進する。

【54】 超高齢社会に対応し、自治体や地域医療機関との連携のもと、患者が安心して受診できる安全な医療体制を構築する。

◆ 千葉県・千葉市等の保健行政や医師会等との定期的な懇談・協議を実施し、地域医療基盤を強化するとともに、病診連携パスの充実を進め、地域医療機関との連携を円滑にする。

また、患者支援センターと地域医療連携部が連携し、入院前情報収集の拡大に向けた検討を行うとともに、地域に対して紹介窓口を一元化し、前方連携を強化する。

さらに、高齢者医療センターや糖尿病コンプリケーションセンターをはじめとした診療科横断型のセンターにおいて、超高齢社会に対応した専門医療を提供するとともに、かかりつけ医とシームレスに患者診療を行うことができるよう、病診連携を進める。

【55】 海外からの患者受入れを促進し、外国人患者の受診支援体制を整備するとともに、海外への医療支援を推進する。

◆ 国際医療センターを中心に、患者支援センターと連携し、英語版の入院パンフレット、各種入院に関する英語版記入フォーム等の整備を進め、海外からの患者受入れ体制を強化して、外国人患者の受入れ数の増加を図る。

また、遠隔 TV 会議システムを活用し、海外の医療機関と連携を図るとともに、新興国への教育支援を行う。

【56】 病院施設・診療設備等の効率的・計画的な整備及び経営の効率化を行い、平均在院日数の短縮による入院診療単価の向上、精緻な分析と監視検証により財政基盤を充実させるとともに、働き甲斐のある職場環境の形成及び法令遵守を徹底し、適切な病院運営を行う。

◆ 職場環境向上委員会を中心に、職員のワーク・ライフ・シナジーの充実等を推進するとともに、病院運営に外部有識者の意見を反映させ、適切な病院運営を行う。

また、病院の経営戦略を策定し、病院経営の改善に向け、各種経営に係るデータを収集・分析して、効率的な経営を行うとともに、附属病院拡充整備計画に基づいた病院施設・診療設備の整備を行う。

【57】 附属病院拡充整備計画基本構想に基づき、今後の医療環境の変化に対応できる病院再開発計画を推進する。

◆ 附属病院拡充整備計画に基づき、引き続き新中央診療棟新営工事を行う。

【58】 医療系 3 学部及び大学院と連携した教育体制を強化し、関連病院・地域病院と一体となった研修プログラムを実施することにより、卒前・卒後・専門・生涯の一貫した教育・研修を充実させる。また、医療教育者のキャリア形成を支援する。

◆ 千葉大学関連病院会議の開催、アテンディング（教育専任医師）を含む指導医の関連病院への派

遣、IPE（専門職連携教育）への参加等による関連病院や医療系 3 学部・大学院との連携の強化により、卒前・卒後・専門・生涯の一貫した教育・研修を充実させるとともに、アテンディングのキャリア形成支援策の検討を行う。

また、医療シミュレーション機械等を使用した高度医療教育を行うとともに、研修医等への医療英語教育及び海外医療施設派遣を通じた国際医療教育の充実を図る。

【59】 海外医療機関との交流を活発化し、医療人の派遣、受入れを通して国際性を高めるとともに、グローバル化に対応できる医療者育成環境を確立する。

- ◆ 海外医療機関等との調整を進め、医療人の海外への派遣及び海外からの受入れを実施する。
また、外国人指導医による臨床現場での教育の実施や医療英語力の強化を目的としたセミナー及び IT 資源を活用した海外医療機関との双方向のセミナーの実施等により、グローバル化に対応できる医療者の育成環境の整備を進める。

【60】 医療系 3 学部及び大学院と連携し、免疫システム調節治療学分野をはじめとした研究体制を強化し、総合大学としての特色を生かして他部局との協力、連携の下に「治療学」を確立するための新たなシーズを発掘することで、先端医療の開発を促進する。

- ◆ 未来医療教育研究機構と連携し、医療系 3 学部のシーズ開発の支援を行う。
また、フロンティア医工学センターと連携しながら、メドテック・リンクセンターにおいて、新たな医療機器等の開発や共同研究等への発展を目指した活動を展開して、本学のニーズに合わせた企業技術とのマッチングを推進する。

【61】 臨床研究の中核を担う病院として臨床試験体制をより強固なものとし、臨床研究の質の管理向上及び透明性を確保する。また、未来開拓センター等による新しい分野の臨床研究の推進により新しいエビデンスを創生・提供するとともに、新規の医薬品や医療機器の開発に貢献する。

- ◆ 臨床研究推進本部を中心に、臨床研究中核病院としての機能を拡充するため、臨床研究開発推進センターにおいて、シーズ開発支援を実施するとともに、未来開拓センターにおいて、新しい分野の臨床研究を推進する。
また、他の施設と連携して、シーズの育成を行い、医師主導治験を実施するとともに、がんゲノム医療連携病院としての活動を活性化させる。
さらに、臨床研究を行う者及び携わる者を対象とした臨床研究に関する教育については、継続して実施する。

（3）附属学校に関する目標を達成するための措置

【62】 附属校園は、教育学部等との緊密な連携のもと、幼児・児童・生徒の心身における豊かな成長を目指す教育実践を基盤とし、ICT を活用した先進的な授業や評価方法の開発、専門家を含む生徒指導、教育相談、特別支援教育等の体制の充実等の実践的な課題に関する先導的な取組を推進し、公開研究会、研究論文、学会発表、教員研修等への講師派遣、大学院や学部の授業等を通じてその成果を地域の学校、教育委員会、教員、学生等に公表する。

- ◆ 各附属校園において、審議会答申等で示されている項目への対応を含む実践研究の進捗状況を確認し、教育学部等との連携の下、研究を推進し、公開研究会等で研究の成果を公表する。
また、教育学部との連携に基づき、スクールカウンセラーの活用状況を確認し、教育相談、生徒指導、特別支援のあり方及び幼稚園・小学校・中学校の連絡進学のあり方を検討し、必要な改善を図る。

【63】 教育学部及び附属校園は、教育支援ステーションを基盤に密接に連携し、学部教員の附属校園の授業への参画や附属校園教員の学部・大学院授業への協力を推進して双方の教員が教育実践や教員養成への理解を深めるとともに、学校の実践的な課題解決に資する研究や、教育実習や他の実習的授業の質を不断に向上させるための教育実習計画の策定・実施を推進し、その成果を積極的に公表するとともに、大学、附属校園双方の教育実践に還元する。

◆ 教育学部・附属学校兼任教員制度に基づき、大学教員の特命教諭としての附属学校での授業及び附属学校教員の特命教授としての学部・大学院での授業を着実に実施する。

また、教育学部及び附属学校における教育実習の成果を踏まえ、教育実習や実習的授業の充実を図る。

さらに、教育支援ステーションを基盤として、引き続き教育学部と附属学校が連携した研究を推進し、成果を公表する。

【64】 附属校園は、教育学部教員養成諮問会議、大学院の授業やシンポジウム、各校園の学校評議員会等を通して千葉県教育委員会や千葉市教育委員会等、地域の教育委員会との連携協力を推進し、授業の公開、講師派遣等を通して地域の学校が抱える教育課題の解決に貢献する。

◆ 附属校園は教育学部との連携に基づき、教育学部教員養成諮問会議、大学院の授業やシンポジウム、各校園の学校評議員会等を通して、地域の教育委員会との連携協力を推進し、授業の公開、講師派遣等を通して、地域の学校が抱える教育課題の解決に貢献する。

【65】 教育学部及び附属校園は、附属学校連絡会議等を活用し、附属校園教員の教職大学院兼務、附属校園としての特色を活かした教員のキャリアパスの開発等を含め、附属学校の役割や組織に関する検討を行い、附属校園としての使命を果たすために必要な組織の整備を行う。

◆ 教育学部・附属学校兼任教員制度に基づき、教育学部で採用する教員の翌年度以降の人事計画を検討するとともに、附属校園の教員採用のあり方について検証し、採用人事の改善を図る。

また、教育学部・附属学校兼任教員制度を活用した実践的な授業のあり方を検証するとともに、同制度を活かした附属学校教員のキャリアパス開発の検討を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【66】 本学の組織を3つに大別し（Triple Peaks：生命科学系、理系、文系）、それぞれを統括する「機構」が教育・研究・人事の司令塔としてガバナンスを強化するとともに、教員組織を「研究院」として統括し、学部・学府における教育研究等を推進する。（戦略性が高く意欲的な計画）

◆ 生命科学分野については、未来医療教育研究機構が司令塔となり、「治療学」拠点創成のため、亥鼻キャンパス各部局の教育研究を推進する。

また、文系分野及び理系分野については、それぞれを統括する人文社会科学系教育研究機構、自然科学系教育研究機構が司令塔となり、構成部局の教育研究を推進する。

【67】 学長を中心とする運営組織を基盤として、ガバナンス機能を強化し、経営協議会学外委員等、有識者の意見やステークホルダーからのニーズを適切に業務運営に反映し、組織横断的かつ柔軟な大学運営を行う。

また、監事機能の強化のためのサポート体制を充実する。

◆ グローバルプロミネント研究基幹及び国際未来教育基幹をはじめとする運営組織により、大学の機能強化を図るとともに、経営協議会学外委員等の有識者の意見、ステークホルダーのニーズを大学運営に反映させる。

また、監事機能の強化のためのサポート体制の充実を図る。

【68】 国立六大学連携コンソーシアム（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）による各大学の強み・特色を活かした連携を展開し、教育・研究機能を強化する。

- ◆ 国立六大学連携コンソーシアムにおいて、EU圏大学等とのアライアンス間交流を実施するとともに、入学者選抜における資質・能力を評価・測定するための共通的手法の開発を連携して進める。

【69】 学長のリーダーシップにより大学のビジョンに基づき、全学的な視点から客観的・合理的なデータを活用するとともに、改革の実施状況を評価して、学内予算、スペース、人員配置を戦略的かつ重点的に再配分する。

- ◆ 大学のビジョンに基づく戦略的な取組に対し、客観的・合理的なデータを活用して、学長裁量経費による学内予算、スペース及び人員配置の再配分を行う。

【70】 多様な採用方法により、国内外から優秀な人材を確保する。独創的で優秀な若手研究者の養成を目指し、テニュアトラック制の普及・定着を推進し、公募により優れた研究者を確保、育成する。

- ◆ 国内外から優秀な人材を確保するため、年俸制やクロスアポイントメント制度、テニュアトラック制を活用する。

また、本学独自のテニュアトラック制を検証し、特にテニュア審査等によって、より実効性の高い制度となるよう検討を進めるとともに、テニュアトラック教員育成等に関する各種取組を着実に運営する。

【71】 優秀で多様な人材を確保するため、適切な業績評価に基づく年俸制を推進するとともに、クロスアポイントメント制度を促進する。

- ◆ 適切な業績評価を処遇に反映する新しい給与システムの導入に向けた検討を行う。
また、クロスアポイントメント制度について、全学的に理解を深めることにより、適用者数の増加を図る。

【72】 年俸制適用教員をはじめ教員の業績評価及び職員の人事評価を適切に実施し、その評価結果を活用して、教職員の能力や実績を適切に処遇へ反映する。

- ◆ 年俸制適用教員の業績評価及び事務職員、技術職員の人事評価を実施し、教職員の能力や勤務実績を適正に評価するとともに、評価結果を処遇に反映させる。
また、年俸制適用教員を除く全教員を対象として、教育研究活動の状況を評価し、その評価結果を処遇に反映させる。

【73】 ワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、特に女性教職員がその能力を発揮できる環境を整備し、女性教職員の比率を向上させる。特に管理的業務の女性比率については、16%程度とする。

- ◆ 運営基盤機構男女共同参画推進部門は、研究支援要員の配置や保育支援の助成等により、ワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、女性教職員や女性管理職の比率の向上を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【74】 社会のニーズに対応した効果的な教育研究を推進するため、Triple Peaks においてそれぞれ

れの部局を統括する「機構」を設置するとともに、学長のリーダーシップのもとに、改革の実施状況を評価して、大学のビジョンに基づき学内資源の再配分をすることにより組織改革を不断に行う。
(戦略性が高く意欲的な計画)

- ◆ 生命科学分野については、未来医療教育研究機構が司令塔となり、「治療学」拠点創成のため、亥鼻キャンパス各部局の教育研究を推進する。

また、文系分野及び理系分野については、それぞれを統括する人文社会科学系教育研究機構、自然科学系教育研究機構が司令塔となり、構成部局のピークとなる教育研究分野の開拓に向けた検討を推進する。

【75】 生命科学系分野においては、亥鼻キャンパスの医療系3学部（医学部・薬学部・看護学部）が「治療学」をキーワードとして、免疫システム調節治療学関連の研究推進や附属病院との連携の下で専門職連携教育によって次世代対応型医療人育成を行い、日本発のイノベーション創出を行う卓越した研究拠点形成となる教育研究組織の整備を行う。

また、他大学（金沢大学・長崎大学）と協力して、予防医科学に関する新たな教育組織を立ち上げ、その機能を強化する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ◆ 医学薬学府先進予防医学共同専攻において、3大学（本学・金沢大学・長崎大学）の特色を活かした教育システム・講義科目について、音声を含む講義の英語化や教材資料のコンテンツ化等、更なる改良を加えつつ、引き続き実施するとともに、厳格性と透明性を確保した学位審査を実施する。

さらに、ドイツのシャリテ医科大学に設置した千葉大学オフィスを活用し、カリキュラムの相互認定等に取り組む。

【76】 教員養成分野においては、教育委員会等との連携により、実践型教員養成機能への質的転換を図ることとし、附属学校を活用した指導経験を含め学校現場で指導経験のある大学教員30%を確保する。

学士課程教育においては、小学校を中心に幼稚園、中学校等の教育に携わる質の高い教員を養成するための教育研究組織を整備する。また、卒業生の千葉県における小学校教員採用の占有率20%確保に向けて、入試制度改革や実践的な指導力を身につけるための教育課程改革を行う。そして、教員の需要状況を踏まえた学生定員の見直しを不断に行う。

さらに、新しい学校づくりの一員となる新人教員及びスクールリーダーとなる現職教員の養成を目的として、修了者の教員就職率100%を目指す教職大学院を設置すると同時に、既存修士課程についても、教職大学院の教育課程に関する検討の動向を踏まえながら、修士課程の教員養成機能を教職大学院へ段階的に移行させるとともに、修了者（現職教員を除く）の教員就職率80%確保に向けて、大学院での学びを教育実践に接続する力量を高めるための教育研究組織改革と教育課程改革を行う。

また、総合大学の特性を活かした質の高い中学校及び高等学校の教員を養成するための取組を行う。

- ◆ 教育学部において、大学教員の採用条件等の検討を行い、学校現場で指導経験のある大学教員比率を高めるための取組をより一層進めるとともに、卒業生の千葉県における小学校教員採用占有率を上げるために学生の教員志望の動機づけ対策講座及び教員採用試験対策講座の増設等の取組を強化する。

また、修士課程教育において、教職大学院の教育課程に関する検討の動向を踏まえ、教員養成機能の教職大学院への段階的な移行を見据え、新たな専攻の設置に向けた計画を立案する。

さらに、全学教育センター内に設置している全学教職センターにおいて、質の高い中学校・高等学校教員の養成のための教職課程の改善について検討する。

【77】 人文社会科学系分野においては、グローバル化した知識基盤社会を支える自立した指導的人材を育成するために東アジア・ユーラシア研究、公共学等、総合性・融合性を有し、かつ強みを持つ教育研究を推進しつつ、教育研究組織を整備する。法科大学院においては、司法試験の合格状況や入学者選抜状況等を考慮に入れ、教育内容の充実及び質の向上の観点を踏まえて教育活動を行う。

◆ グローバル化した知識基盤社会を支える自立した指導的人材を育成するため、人文公共学府、人文科学研究院・社会科学研究院の先端研究と大学院教育の協働により、各研究院に設置した研究センターにおける先端研究の活動を更に活発化し、総合性・融合性を有するプロジェクト研究を積極的に推進する。

また、法科大学院において、法学未修者、女性学生等、個々の学生の特性に応じた学修支援を推進するほか、新たに導入される共通到達度確認試験を活用した学修指導の具体的検討を進めるとともに、法政経学部において、早期から優秀な学生を教育すると同時に早期に法科大学院への入学が可能となる特進プログラムを持続的に推進する。

さらに、法科大学院及び法政経学部における一体化した教育プログラムである「法曹コース」の設置に必要な体制を構築する。

【78】 理工系分野においては、基礎科学における知識を創造するとともにイノベーション創出を牽引するマルチキャリアの高度理工系人材を育成し、学際的研究を推進するため新たな理工系融合型大学院組織を設置する。

◆ 融合理工学府において、博士前期課程の改組の完成に伴い、より柔軟な履修方法や修了要件等の検討を行うことにより、高度な理工系人材育成を実現するための必要な改善を図る。

また、融合理工学府の特徴を活かし、従来の研究分野の枠組を超えた連携体制を強化する。

【79】 園芸学分野においては、「食と緑」をキーワードとして、国内外の社会の多様なニーズに対応でき、遺伝育種や植物工場を利用した高付加価値植物の生産システム開発を行う高度専門職業人を育成し、アジアにおける高等教育研究拠点を形成するため、グローバル化に対応した教育研究組織を整備する。

◆ 園芸学分野における改組実現に向けた学内での諸調整を進める。

また、環境健康フィールド科学センターにおいて、高度施設園芸に関する研修プログラムを充実させるため、履修証明プログラムを開設するとともに、単位化を検討する。

さらに、社会人の学び直しを意識した都市農業に関わる研修プログラムの開設を検討する。

【80】 グローバルな視点から問題発見・解決する能力を持つグローバル人材の養成を目指した国際教養学部を創設する。

◆ 国際教養学部において、グローバルな視点から問題発見・解決する能力を持つグローバル人材の養成を目指した運営を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【81】 職員の専門的知識及び業務遂行能力の向上のため、各種研修を実施するほか業務の効率化・合理化のための情報化等を推進する。グローバル化に対応するため、語学研修及び海外派遣研修等を計画的に実施し、またそれぞれの専門に合わせた技術研修等への参加も促進する。これらを通して、大学運営及び研究教育支援に関する専門性、語学力を備えた職員を育成する。

◆ 大学運営に関する専門性、外国語力を向上させるため、高度な専門的知識や語学力を養う研修を

実施するとともに、業務の効率化に即した事務情報システムの検討を行う。

【82】 業務の効率化・合理化のため、必要に応じ事務組織の見直しを行うとともに、アウトソーシングの推進や他大学等との事務の共同実施及び大規模災害等の発生に備えた連携の構築等の大学間連携の取組を進める。

- ◆ 業務の効率化・合理化のため、部局事務の本部集約化を見据えた事務組織の再編、アウトソーシングの活用及び自治体等と連携した防災訓練を実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【83】 外部資金の獲得や自己収入の増加に向けた各種方策を実施する。産業連携共同研究、受託研究及び特許権等による収入を確保し、千葉大学 SEEDS 基金への寄附金等については、卒業（修了）生や企業等との協力関係を強化する等、積極的な獲得に取り組む。

- ◆ 科学研究費助成事業をはじめとする競争的研究資金、産業連携共同研究、受託研究及び特許権等による収入の増加に向けて、研究費の獲得を促進するプログラムをはじめとした諸方策を実施する。
また、外部資金の獲得や自己収入の増加に向けた方策として、関係省庁の国立大学法人関係予算に関する情報提供、ステークホルダーに効果的に情報提供するための財務情報の開示、収益を伴う事業の検討を行う。

さらに、千葉大学 SEEDS 基金、修学支援基金への更なる寄附金獲得のため、基金担当理事、基金担当副学長及び渉外活動経験のある専門スタッフを中心に、他部局、産学連携、就職支援担当部署と連携・協調しながら、潜在寄附者との密接な関係構築を図るべく、情報収集、定期訪問等を行う。特に校友会及び同窓会を中心とした卒業生とのコミュニケーションを強化する。

【84】 附属病院の総合的な経営戦略として「経営改善行動計画」を策定し、計画的に実践することにより、一般診療経費及び債務償還経費に見合う収入を確保する。また、治験等の充実により外部資金を獲得する。

- ◆ 附属病院の経営戦略を策定し、病院経営の改善に向け、各種経営に係るデータを収集・分析して、効率的な経営を行う。
引き続き、治験、受託研究及び外部機関への研究支援を拡充し、外部資金を獲得する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【85】 業務の効率化・合理化によるコスト管理を徹底し、経費を抑制する。

- ◆ 経費節減に向けた諸方策を実施する。また、財務データの分析結果に基づく学内予算配分の検討を踏まえ、経費の抑制を図る。

【86】 エネルギーに関するデータを公開するとともに、情報を一元的に管理し、全学のエネルギー消費を抑制する施策を実行する。

- ◆ 学内向けウェブサイトで省エネに関するデータ（電気・ガス・上水・井水）を部局別に公開し、「省エネルギー会議」において、全学のエネルギー消費抑制を図る。
また、老朽化した空調機の更新など省エネルギーに資する工事を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【87】 リスクに配慮しつつ、適正かつ有効に資金を運用する。また、保有資産の現状を把握し、教育・研究・診療に支障のない範囲で、有効利用を促進する。

- ◆ 余裕金の運用については、金融市場の動向や金融政策を注視するとともに、取引金融機関のリスクの監視を継続的に行い、元本の安全性を十分確保しつつ、効率的な資金運用に努める。
また、保有資産に係る土地・建物の有効活用を行うとともに自己収入の確保に努める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【88】 客観的・合理的なデータを活用して、全学及び部局の点検・評価を実施し、評価結果を教育・研究の質の向上をはじめとした大学運営の改善の取組に結びつける。

- ◆ 全学及び部局の点検・評価を着実に実施するとともに、点検・評価項目における傾向と分析を踏まえ、教育・研究の質の向上をはじめとした大学運営の改善の取組に結び付ける。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【89】 本学のブランディングのための体制を整備し、新たな広報戦略を策定・実行することにより、戦略的広報活動を推進する。

- ◆ 広報戦略本部が中心となり、各部局及びその構成員の広報に対する意識（広報マインド）を醸成し、情報発信力を強化する活動を行う。
また、発信すべき情報に応じ、記者会見やプレスリリース、SNS 等の多様な手法を活用して効果的な広報活動を行う。

【90】 教育研究等に関する基本情報や教育・研究データベースを活用した学術成果の情報等、大学の有意な教育研究活動の成果を学術成果リポジトリ等により国内外に広く公開する。また、自己点検・評価や第三者評価の結果や大学ポートレートを活用することにより、法人運営に関する基本情報について、適切に公開する。

- ◆ 教育研究情報が社会により効果的に伝わるようウェブサイト等の改善・充実を図るとともに、自己点検・評価や第三者評価の結果等の法人運営に関する基本情報について、社会へ広く発信できるよう工夫する。
また、本学刊行の紀要等の教育研究活動の成果を学術成果リポジトリにより国内外に広く公開する。

【91】 本学の情報をより広く国内外へ発信するため、外国語ウェブサイトを含めた大学の学外向けウェブサイトについて、内容を改善・充実する。

- ◆ 広報戦略本部とグローバル・キャンパス推進基幹が共同して、英語版ウェブサイトについて、視認性向上の観点から、コンテンツレイアウトを充実させる。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【92】 地球環境に配慮した良好なキャンパス環境の整備を推進し、教育研究施設、附属病院、附属図書館、学生寮において、教育研究、医療環境及び学生生活の充実のため、新たな施設整備計画を策定し、国の財政措置の状況を踏まえ、必要な施設設備の整備・改修等を計画的に実施する。また、PFI 事業により、医学系総合研究棟を整備する。

- ◆ インフラ長寿命化計画や劣化防止費等執行計画書に基づき、整備・改修を計画的に実施する。
また、PFI 事業により、医学系総合研究棟の整備を推進する。

【93】 西千葉、松戸、柏の葉、亥鼻キャンパスにおける環境マネジメントシステム規格 (ISO14001)

及び環境エネルギーマネジメント規格（ISO50001）の内部監査等を含むシステムを確実に運用して、質の高い環境教育・研究の推進及びキャンパス全体の環境負荷削減と環境美化を実施する。併せて地域との連携による環境改善活動を推進する。

◆ 環境マネジメントシステム規格（ISO14001）に準拠した運用を進め、環境 ISO 学生委員会の参加を得て、地域の関係機関と連携した環境改善活動を実施する。

また、環境エネルギーマネジメント規格（ISO50001）に準拠したエネルギーレビューを行うため、学内向けウェブサイトで省エネに関するデータ（電気・ガス・上水・井水）を部局別に公開し、全学のエネルギー消費抑制を図る。

さらに、老朽化した空調機の更新など省エネルギーに資する工事を推進する。

【94】 教育研究活動に配慮しつつ、効率的かつ効果的な施設利用を推進するため、老朽化対策の観点からキャンパスマスタープランを見直し、施設マネジメントシステムを運用して、施設の有効活用及びスペースの再配分を行う。

◆ 施設設備の整備・改修等を計画的に実施し、キャンパスマスタープランに沿って、効率的かつ効果的な施設利用を推進する。

また、施設点検評価を実施し、評価結果を踏まえ、施設の有効利用等を促進するとともに、スペースチャージ徴収額・徴収部局の拡大を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【95】 有害薬品等の適正な管理、感染症危機対策、防災対策の更なる推進、防犯システムの改善、構内交通安全対策等、全学的なリスクマネジメントの取組を進め、安全・安心なキャンパスを構築するとともに安全な職場環境及び教育研究環境を整備する。

◆ 総合安全衛生管理機構を中心として、千葉大学化学物質管理システム（CUCRIS）による化学物質の適切な管理や化学物質の管理点検報告書の活用による薬品・試薬・高圧ガスの管理徹底を図るとともに、感染症対策として、国内における感染症の流行情報の周知を行い、特に海外渡航時に必要な学生向け情報の提供を行う。

また、運営基盤機構危機管理部門を中心に、防災訓練等を行い、危機管理に関する意識向上を図る。

さらに、運営基盤機構キャンパス整備企画部門を中心とした重点的な駐輪対策等を通じて、全学的な教育研究環境の改善を図る。

【96】 学生・教職員の健康を維持するため、健康診断システムの効率的な運用、生活習慣病対策、メンタルヘルスケア意識の向上のための施策を実行する。

◆ 学生・教職員の健康を維持するため、健康診断システムの効率的な運用により、生活習慣病対策、メンタルヘルスケア意識の向上のための施策を積極的に推進する。

また、職場におけるストレスチェック制度を利用して、特に高ストレス者に対するメンタルヘルス予防対策の充実を図る。

【97】 学生・教職員に対するセクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、その他のハラスメントのないキャンパスを目指して、研修及び講演等の取組を進める。

◆ ハラスメントのないキャンパスを目指し、ハラスメント関連の研修・講演等により、学生及び教職員の意識啓発を行う。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【98】 法令遵守による社会の高い信頼を維持確保するため、内部統制を機能させ、教育・研究、大学運営、社会貢献のPDCAサイクルを徹底するとともに、内部統制の取組について業務監査を実施する。

◆ 運営基盤機構危機管理部門において、純粹リスクの情報の共有化を図るとともに、適切な対応がされているか確認する。

また、内部統制に対する業務監査を実施する。

【99】 適正な研究活動のため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえて制定した規程に基づき、適正な研究活動の保持・推進に向けた体制の整備・検証を行うとともに、不正行為の未然防止を図るため、研究者倫理教育を実施し研究者倫理を向上させる。

◆ 各部局において、国が示すガイドラインを踏まえた研究倫理教育を引き続き実施するとともに、部局が行う研究倫理教育に関する取組内容に対し、学術研究推進機構研究活動適正推進部会が評価を行い、必要に応じて見直しや改善等の指導を行う。

また、国際未来教育基幹キャビネットイノベーション教育センターは、各学部、研究科（学府）における研究倫理を含めた倫理教育実施状況を確認するとともに、各学部、研究科（学府）は、学生の研究倫理教育に係る授業科目の必修化や科目数の増加について検討し、体系的な整備を進める。

【100】 公的研究費等の不正使用を防止するため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて制定した規程に基づき、公的研究費等の取扱いについて、適正な管理及び運営を行う。

◆ 不正使用防止対策の実施状況の検証及び不正使用防止対策のモニタリングを通じて、公的研究費等の適正な管理及び運営を行う。

【101】 個人情報を含めた情報資産の適正かつ円滑な運営のため、情報セキュリティに対する教職員の意識改革のための自己点検及び研修等を実施するとともに、個人情報を含めた情報資産に係る取扱いの見直しを進める。また、情報安全管理体制を整備し実施体制を充実させ、情報セキュリティ関係諸規程に基づく対策の遵守を徹底するとともに、定期的な実施状況の確認と改善を行う。

◆ 個人情報を含めた情報セキュリティに関する自己点検、研修及び監査を行い、監査結果を踏まえ、部局に対し必要な支援を行う。

また、「千葉大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、総括情報保護管理責任者（CISO）の下、千葉大学情報危機対策チーム（C-csirt）を中心に情報セキュリティリスク管理に取り組む。

さらに、C-csirtにおいて、発生しうる情報セキュリティインシデントに備え、迅速かつ適切な対応が行えるよう、外部の研修や外部機関との情報交流等の場を活用し、メンバーのスキルアップを図るとともに、部局に対する支援を行い、本学の情報セキュリティ水準の維持・向上を図る。

加えて、各種ソフトウェアの適正な利用を確保し、これを確認するための方策を検討する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

4, 482, 287千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 亥鼻地区(医学部)の土地の一部(千葉県千葉市中央区亥鼻1丁目54-2他9筆3,800㎡)を譲渡する。
- 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、土地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究・診療その他の業務の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none">・ (松戸)図書館・ (医病)中央診療棟・ (長沼原(附特))校舎改修・ (長沼原(附特))校舎改修Ⅱ・ (西千葉)ライフライン再生Ⅲ(給排水設備)・ (西千葉)ライフライン再生(ガス設備)・ (西千葉)総合研究棟改修(理学系)・ (医病)基幹・環境整備(屋外環境整備等)・ (西千葉)ライフライン(給水設備)・ (小仲台他)基幹・環境整備(ブロック塀対策)・ 営繕事業	総額 11,429	施設整備費補助金 (3,143百万円) 長期借入金 (8,233百万円) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (53百万円)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 大学教員の採用に当たっては、公募を基本とするとともに、必要に応じ任期制を導入し、教育研究の活性化に資する。
- (2) 全学的な教員人事計画を策定し、計画に基づく教員の重点再配置を促進する。
- (3) 年俸制等を活用して、外国人教員、女性教員や40歳未満の若手教員の採用の拡大を図るとともに、特に女性教員の採用について、女性を優先する公募により、女性教員の採用比率の向上を図る。
- (4) 年俸制適用教員をはじめとした教員の業績評価及び事務職員の人事評価を実施し、教職員の能力や勤務実績を適正に評価するとともに、評価結果を処遇に反映させる。また、平成29年4月1日施行（平成28年10月1日適用）の「国立大学法人千葉大学教育研究活動評価規程」に基づき、年俸制適用教員を除く全教員を対象として、教育研究活動の状況を評価し、その評価結果を処遇に反映させる。
- (5) ワーク・ライフ・バランス支援体制を充実させ、女性教職員がその能力を発揮できる環境を整備し、女性教職員や女性管理職比率の向上を図る。
- (6) 前年度の研修結果を踏まえた効果的な研修を企画し、大学運営に関する専門性、外国語力を向上させるため、高度な専門的知識や語学力を養う研修を実施するとともに、グローバル人材育成推進事業と連携して海外派遣研修を実施し、国際的視野を持った職員を育成する。
- (7) 事務系職員については、近隣の関係機関との計画的な人事交流により人材の育成と多様な人材の確保を図る。

(参考1) 平成31年度の常勤職員数 2,566 人

また、任期付職員数の見込みを 586 人とする。

(参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 31,775 百万円（退職手当は除く）

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成31年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	18,093
施設整備費補助金	3,143
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	742
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	53
自己収入	44,196
授業料、入学金及び検定料収入	7,883
附属病院収入	35,051
雑収入	1,262
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,813
引当金取崩	317
長期借入金収入	8,233
目的積立金取崩	0
計	80,590
支出	
業務費	60,876
教育研究経費	24,152
診療経費	36,724
施設整備費	11,429
補助金等	742
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,813
長期借入金償還金	1,730
計	80,590

[人件費の見積り]

期間中総額31,775百万円を支出する(退職手当は除く)。

2. 収支計画

平成31年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	70,646
經常費用	70,260
業務費	63,638
教育研究経費	7,945
診療経費	19,616
受託研究費等	3,054
役員人件費	124
教員人件費	15,336
職員人件費	17,563
一般管理費	1,754
財務費用	127
雑損	0
減価償却費	4,741
臨時損失	386
収益の部	70,680
經常収益	70,680
運営費交付金収益	17,998
授業料収益	6,957
入学金収益	1,106
検定料収益	259
附属病院収益	35,022
受託研究等収益	3,785
補助金等収益	658
寄附金収益	1,341
施設費収益	386
財務収益	0
雑益	1,813
資産見返運営費交付金等戻入	546
資産見返補助金等戻入	493
資産見返寄附金戻入	316
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	34
目的積立金取崩益	0
総利益	34

3. 資金計画

平成31年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	84,377
業務活動による支出	64,953
投資活動による支出	12,984
財務活動による支出	2,654
翌年度への繰越金	3,786
資金収入	84,377
業務活動による収入	68,835
運営費交付金による収入	18,092
授業料、入学金及び検定料による収入	7,883
附属病院収入	35,051
受託研究等収入	4,336
補助金等収入	742
寄附金収入	1,468
その他の収入	1,263
投資活動による収入	3,196
施設費による収入	3,196
その他の収入	0
財務活動による収入	8,233
前年度よりの繰越金	4,113

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

国際教養学部	国際教養学科	360人
文学部	人文学科	700人
法政経学部	法政経学科	1,480人
教育学部	学校教員養成課程	390人 (うち教員養成に係る分野 390人)
	小学校教員養成課程(H30募集停止)	735人 (うち教員養成に係る分野 735人)
	中学校教員養成課程(H30募集停止)	255人 (うち教員養成に係る分野 255人)
	特別支援教育教員養成課程(H30募集停止)	60人 (うち教員養成に係る分野 60人)
	幼稚園教員養成課程(H30募集停止)	60人 (うち教員養成に係る分野 60人)
	養護教諭養成課程(H30募集停止)	105人 (うち教員養成に係る分野 105人)
	理学部	数学・情報数理学科
	物理学科	156人
	化学科	156人
	生物学科	156人
	地球科学科	156人
工学部	総合工学科	1,920人
	建築学科(H29募集停止) ※	69人
	都市環境システム学科(H29募集停止)	94人
	デザイン学科(H29募集停止) ※	64人
	機械工学科(H29募集停止) ※	74人
	メディカルシステム工学科(H29募集停止) ※	39人
	電気電子工学科(H29募集停止) ※	74人
	ナノサイエンス学科(H29募集停止) ※	34人
	共生応用化学科(H29募集停止) ※	94人
	画像科学科(H29募集停止) ※	44人
情報画像学科(H29募集停止) ※	79人	
	※65人 (※の学科の3年次編入学定員で外数)	
園芸学部	園芸学科	256人
	応用生命化学科	124人
	緑地環境学科	264人
	食料資源経済学科	116人

医学部	医学科	722人 (うち医師養成に係る分野 722人)	
薬学部	薬学科	250人	
	薬科学科	160人	
看護学部	看護学科	340人	
人文公共学府	人文科学専攻	76人 (うち博士前期課程 76人)	
	公共社会科学専攻	20人 (うち博士前期課程 20人)	
	人文公共学専攻	45人 (うち博士後期課程 45人)	
専門法務研究科	法務専攻	120人 (うち専門職学位課程 120人)	
教育学研究科	学校教育学専攻	118人 (うち修士課程 118人)	
	高度教職実践専攻	40人 (うち専門職学位課程 40人)	
融合理工学府	数学情報科学専攻	175人 〔うち博士前期課程 148人 博士後期課程 27人〕	
	地球環境科学専攻	207人 〔うち博士前期課程 162人 博士後期課程 45人〕	
	先進理化学専攻	501人 〔うち博士前期課程 414人 博士後期課程 87人〕	
	創成工学専攻	288人 〔うち博士前期課程 234人 博士後期課程 54人〕	
	基幹工学専攻	351人 〔うち博士前期課程 300人 博士後期課程 51人〕	
	園芸学研究科	環境園芸学専攻	264人 〔うち博士前期課程 210人 博士後期課程 54人〕

医学薬学府	医科学専攻	54人 (うち修士課程 54人)
	総合薬品科学専攻	100人 (うち修士課程 100人)
	先端医学薬学専攻	432人 (うち4年博士課程 432人)
	先進予防医学共同専攻	40人 (うち4年博士課程 40人)
	先端創薬科学専攻	45人 (うち後期3年博士課程 45人)
	看護学研究科	看護システム管理学専攻
看護学専攻		86人 〔うち博士前期課程 50人 博士後期課程 36人〕
共同災害看護学専攻		10人 (うち5年一貫制博士課程 10人)
附属幼稚園	140人 学級数 5	
附属小学校	675人 学級数 21	
附属中学校	456人 学級数 12	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	